

4月1日から防災無線の運用開始 市内37か所に屋外スピーカーを設置



市の防災情報ネットワーク



防災情報を音声で案内

これまで市は、水害の発生が予測されるときや発生したとき、水防サイレンを鳴らして注意や避難を呼びかけていました。しかし昨年7月に発生した九州北部豪雨による水害の際は、避難指示のサイレンが鳴っているのが聞こえても、それが何の意味なのか分からなかったという声が、多く市民から寄せられました。

災害から身を守るためには、1分、1秒でも早く避難行動を起こす必要があります。4月1日から運用を始める防災無線は、サイレンではなく音声で注意を呼び掛けたり避難の指示をしたりするので、分かりやすく、素早い避難が可能になります。

市内37か所にスピーカー設置

防災無線は柳川庁舎を親局とし、大

携帯の緊急災害メールも配信

市は防災無線の整備とあわせて、携帯電話の通信事業者3社（NTTドコモ、au、ソフトバンク）と契約し、緊急災害メールの配信を行います。これは市内にある携帯電話やスマートフォンに、災害情報や避難情報のメールを強制的に送信するものです。メールを受信すると、3社とも共通の警報音とバイブレータが鳴り、情報が画面に表示されます。

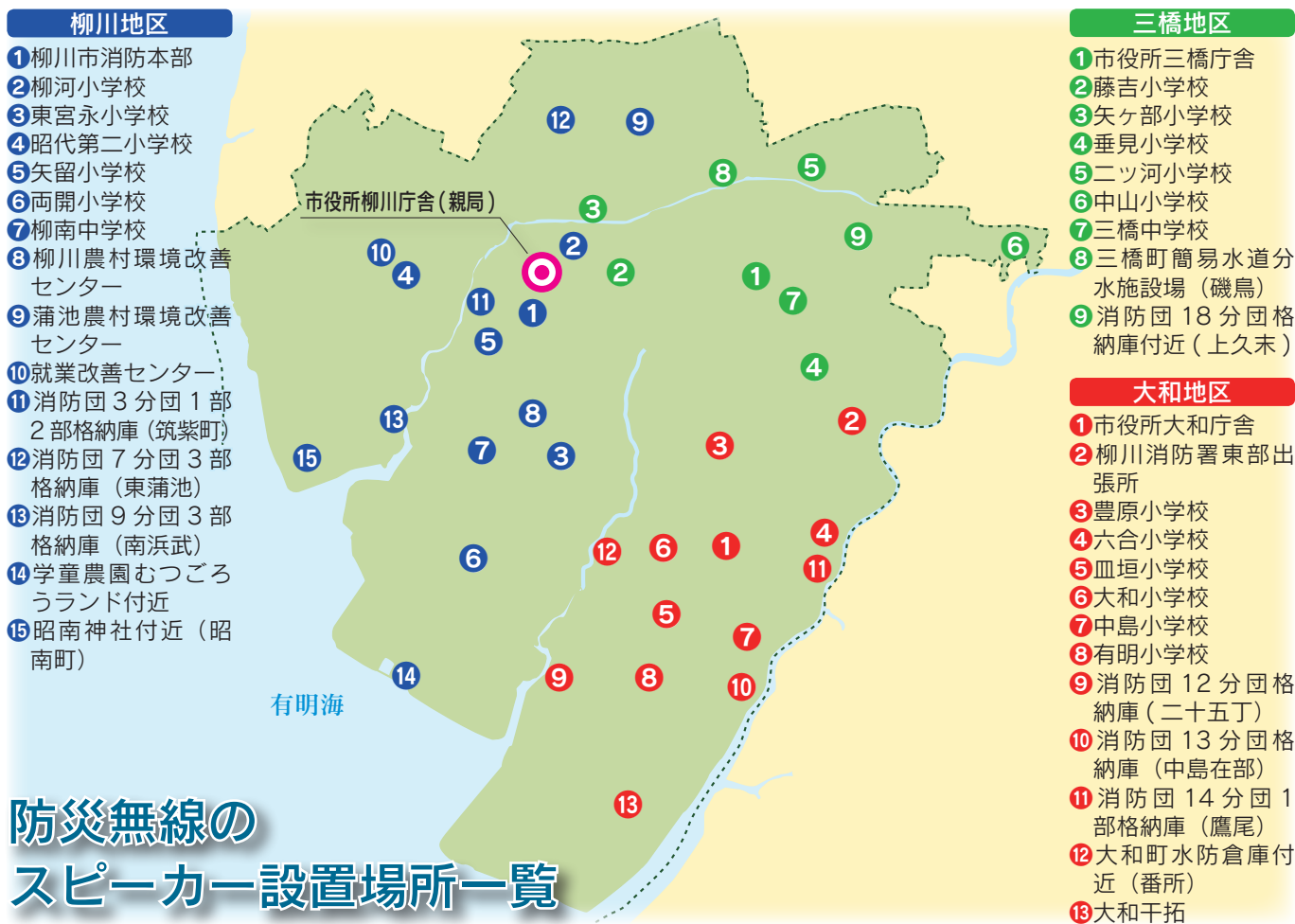
料金や登録申し込みは必要ありませんが、携帯電話の機種により、受信できないものやあらかじめ設定が必要なものがあります。お使いの携帯電話が緊急災害メールを受信できるかは、各

通信事業者のホームページで確認するか、直接問い合わせてください。

災害情報には細心の注意を

防災無線の整備や携帯電話での緊急災害メールを発信することにより、以前より迅速で分かりやすい情報の提供ができるようになりました。しかし、大雨が降っているときや強風が吹いているときは、防災無線の音声は聞き取りにくくなる場合があります。雨が長引いたり、台風が近づいたりしたときは、災害情報に注意するとともに、テレビやインターネットで最新の気象情報を入手して、災害に備えましょう。

問い合わせは、市安全安心課防災安全係（☎77・8153）まで。



防災無線のスピーカー設置場所一覧

防災無線試験放送のお知らせ

3月19日から地区ごとに実施します

防災無線の運用開始に向けた試験放送を3月19日から行います。試験放送は、下表の日程で1分間、「ゆりかごの唄」のメロディチャイムを放送。防災無線が正しく作動するかを確認します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

試験放送を行う対象地区と日時

放送地区	放送日時
柳川地区	3月19日～21日、午後4時
大和地区	3月22日～24日、午後4時
三橋地区	3月25日～27日、午後4時
市内全域	3月28日～31日、午後6時

※運用が始まる4月1日からは、毎日、午後6時に「ゆりかごの唄」のメロディチャイムを放送し、時刻をお知らせします。

問い合わせは、市安全安心課防災安全係（☎77・8153）まで。